

第3回 むつ圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 ～本格的な出水期前に取り組みのフォローアップと情報共有～

河川管理者、県、国、市町村等が平成29年度に実施した取り組みのフォローアップ及び平成30年度に実施する取り組みの予定について情報共有を行った。

平成29年6月に施行された「水防法等の一部を改正する法律」を受け、水防法に基づく「大規模氾濫減災協議会」へ移行するため、規約の改正案を提示し、了承された。

開催概要

- 日時 平成30年6月1日(金) 13:30～15:00
- 会場 むつ合同庁舎
- 出席者
むつ市副市長、大間町総務課長補佐、東通村長、
風間浦村長、佐井村副町長、
青森地方気象台防災管理官、
青森県
(県土整備部長、危機管理局長、
下北地域県民局地域整備部長)
<アドバイザー>
国土交通省東北地方整備局
(河川部 地域河川課長、
青森河川国道事務所 調査第一課 建設専門官)
- 議事
 - ・規約改正について
 - ・各機関における取組のフォローアップについて
 - ・今後の進め方について

協議会の様子



H30.6.1 協議会の開催状況

■今後のスケジュール(予定)

- ・青森県内の4圏域で協議会を実施後、
水防法に 基づく「大規模氾濫減災協議会」へ移行
- ・H31年度 第4回 幹事会(構成員:担当課長)
第4回 協議会(構成員:市町村長)